公明党	支部の数	四三九	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	四三九	
自由民主党	支部の数	七三一八	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七三一八	
社会民主党	支部の数	二三七	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	二三七	
日本維新の会	所属国会議員（所属国会議員でなくなった）	氏名	東国原英夫
公明党	支部の数	四三五	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	四三五	
自由民主党	支部の数	七三一七	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七三一七	
支部の数		七三一九	
うち法第十四条第二項に規定する支部の数		七三一七	
所属国会議員（所属国会議員となった）	氏名	清水鴻一郎	
	住所	京都府京都市伏見区上板橋町五〇〇―二	
	選出区分	衆議院議員　近畿	
	選挙期日	平成二十四年十二月十六日	
	同議員は、その選出された衆議院議員総選挙において同党に所属していた。		
日本維新の会	支部の数	七三一八	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七三一八	
公明党	支部の数	四四〇	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	四四〇	
自由民主党	支部の数	七三一八	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七三一八	
社会民主党	支部の数	二三八	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	二三八	
日本維新の会	所属国会議員（所属国会議員でなくなった）	氏名	東国原英夫
公明党	支部の数	四三九	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	四三九	
自由民主党	支部の数	七三一八	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七三一八	
支部の数		七三一七	
うち法第十四条第二項に規定する支部の数		七三一七	
所属国会議員（所属国会議員となった）	氏名	清水鴻一郎	
	住所	京都府京都市伏見区上板橋町五〇〇―二	
	選出区分	衆議院議員　近畿	
	選挙期日	平成二十四年十二月十六日	
	同議員は、その選出された衆議院議員総選挙において同党に所属していた。		

公明党	支部の数	四三九	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	四三九	
自由民主党	支部の数	七三一八	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七三一八	
社会民主党	支部の数	二三七	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	二三七	
日本維新の会	所属国会議員（所属国会議員でなくなった）	氏名	東国原英夫
公明党	支部の数	四三五	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	四三五	
自由民主党	支部の数	七三一七	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七三一七	
支部の数		七三一九	
うち法第十四条第二項に規定する支部の数		七三一七	
所属国会議員（所属国会議員となった）	氏名	清水鴻一郎	
	住所	京都府京都市伏見区上板橋町五〇〇―二	
	選出区分	衆議院議員　近畿	
	選挙期日	平成二十四年十二月十六日	
	同議員は、その選出された衆議院議員総選挙において同党に所属していた。		

平成二十五年十一月二十二日

平成二十五年十二月六日

平成二十五年十一月九日

平成二十五年十一月十九日

平成二十五年十二月二十六日

みんなの党	支部の数	四四〇	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	四四〇	
日本維新の会	支部の数	七三一八	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七三一八	
生活の党	支部の数	二三八	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	二三八	
民主党	所属国会議員の住所	氏名	東国原英夫
		住所	宮崎県宮崎市橘通東四―三―一
公明党	支部の数	四三九	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	四三九	
自由民主党	支部の数	七三一八	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七三一八	
支部の数		七三一九	
うち法第十四条第二項に規定する支部の数		七三一七	
所属国会議員（所属国会議員となった）	氏名	清水鴻一郎	
	住所	京都府京都市伏見区上板橋町五〇〇―二	
	選出区分	衆議院議員　近畿	
	選挙期日	平成二十四年十二月十六日	
	同議員は、その選出された衆議院議員総選挙において同党に所属していた。		

平成二十五年十二月二十七日

平成二十六年一月九日

平成二十六年一月十日

平成二十六年一月十四日

平成二十六年一月十五日

所属国会議員（所属国会議員でなくなった）	氏名	柿沢　未途	
		江田　憲司	
支部の数		三六二	
うち法第十四条第二項に規定する支部の数		三六二	
支部の数		一七三	
うち法第十四条第二項に規定する支部の数		一七三	
所属国会議員の住所		大阪府大阪市鶴見区茨田大宮一―一三―四六	
村上　史好			
支部の数		五六	
うち法第十四条第二項に規定する支部の数		五六	
所属国会議員の住所		神奈川県厚木市寿町二―一―三	
後藤　祐一			
濱野　喜史		東京都千代田区麹町四―七	
支部の数		四九一	
うち法第十四条第二項に規定する支部の数		四九一	
所属国会議員の住所		愛知県名古屋市中区栄一―一八―一五	
新妻　秀規			
支部の数		七三三〇	
うち法第十四条第二項に規定する支部の数		七三三〇	
支部の数		七三五六	
うち法第十四条第二項に規定する支部の数		七三五六	

所属国会議員（所属国会議員でなくなった）	氏名	柿沢　未途	
		江田　憲司	
支部の数		三七八	
うち法第十四条第二項に規定する支部の数		三七八	
支部の数		一七一	
うち法第十四条第二項に規定する支部の数		一七一	
所属国会議員の住所		大阪府大阪市鶴見区鶴見一―六―五九	
村上　史好			
支部の数		五五	
うち法第十四条第二項に規定する支部の数		五五	
所属国会議員の住所		神奈川県厚木市旭町五―三三―一八	
後藤　祐一			
濱野　喜史		東京都大田区東嶺町一四―一九	
支部の数		五四二	
うち法第十四条第二項に規定する支部の数		五四二	
所属国会議員の住所		愛知県名古屋市昭和区花見通二―三―一七	
新妻　秀規			
支部の数		七三二八	
うち法第十四条第二項に規定する支部の数		七三二八	
支部の数		七三三〇	
うち法第十四条第二項に規定する支部の数		七三三〇	